

社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年1月31日まで

2. 課題

本会では、所定及び休日労働が多い職員が少なくないことが課題となっており、これを改善し、時間外労働の短縮を目指したい。また、女性が多い職場のため、家事・育児をしながら働ける職場作りを提案したい。

3. 内容

目標1：職員の時間外労働短縮ための取組を行う。

<対策>

- 平成31年4月～ 職員の時間外労働の集計を行う。
- 平成31年7月～ 集計結果を基に時間外労働短縮のための調査・検討を開始。
- 平成32年1月～ 検討結果を各事業所に周知し、勤務状態の見直しを図る。

目標2：女性が働きやすい職場の環境作りの取組を行う。

<対策>

- 働く女性に対する様々な支援策（本会および外部の支援策）を集計し、周知文書を作成し配布，活用してもらう。